

# 生駒市男女共同参画行動計画(第4次) ダイバーシティ推進プラン

---

## 前期実施計画

2025年度(令和7年度)～2029年度(令和11年度)

生 駒 市



# 前期実施計画の策定にあたって

## 1 趣 旨

本市における男女共同参画のさらなる推進に向け、全庁的な取組を計画的に進めるため、「生駒市男女共同参画行動計画(第4次)ダイバーシティ推進プラン」(以下「第4次行動計画」という。)に係る前半の実施計画(以下「実施計画」という。)として定めるものです。

## 2 期 間

この実施計画の期間は、第4次行動計画の期間中、2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間とします。

## 3 内 容

この実施計画は、第4次行動計画に位置付けられた施策のうち、期間内(令和7年度～11年度)の実施を予定する事業で、計画に示された施策の項目に基づく具体的な該当事業について掲載したものです。

## 4 重点方針

第4次行動計画の施策体系の中で、近年の本市の状況や社会情勢、市民アンケート調査等の結果などから見えてくる課題を踏まえ、基本方針のうち重点的に推進すべきものを重点方針として設定しています。

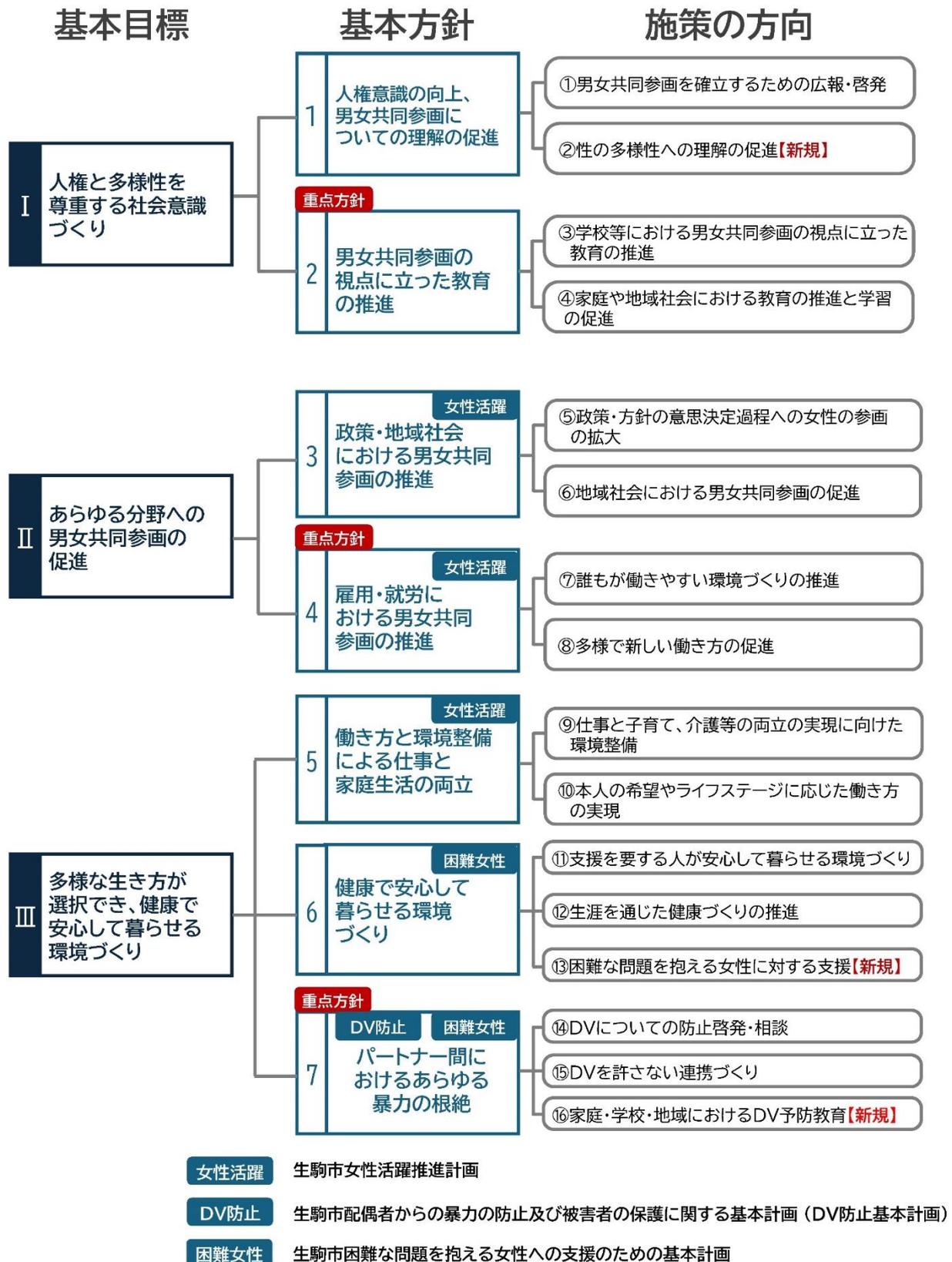
【重点方針】基本方針2 男女共同参画の視点に立った教育の推進  
基本方針4 雇用・就労における男女共同参画の推進  
基本方針7 パートナー間におけるあらゆる暴力の根絶

## 5 計画が目指す指標

第4次行動計画の指標(目標値)については、アンケート調査の結果などを基に、意識の変化を見ていく指標を中心に設定しています。目標年度は原則として令和16年度としていますが、指標項目により、別途、年度を設定している場合があります。また、社会情勢の変化や第4次行動計画の進捗状況等を考慮し、必要に応じて指標項目の見直しを行うこととします。

## 6 計画の施策体系

下記の施策体系により取組を推進します。重点的に推進する基本方針については、重点方針として位置づけています。



## 7 施策の展開

### 基本目標Ⅰ 人権と多様性を尊重する社会意識づくり

#### 基本方針1 人権意識の向上、男女共同参画についての理解の促進

##### 【施策の方向とその内容】

##### 施策の方向① 男女共同参画を確立するための広報・啓発

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
①-1 広報・啓発活動の推進	・多様な媒体による分かりやすい広報・啓発	・男女共同参画週間、DV防止週間等における啓発	ダイバーシティ推進プラザ
		・ホームページによる男女共同参画に関する啓発	ダイバーシティ推進プラザ
	・若年層が参加するイベント等での啓発	・ジェンダーギャップを考えるカルタ大会、自治会主催行事等への参加・啓発	ダイバーシティ推進プラザ
①-2 啓発資料の収集・提供	・情報等の収集・提供	・男女共同参画関連図書や資料の収集、展示及び貸し出し事業	ダイバーシティ推進プラザ 図書館
	・意識や実態等の把握	・市民等への意識調査、主催事業におけるアンケート調査	ダイバーシティ推進プラザ
①-3 啓発事業の開催	・講座やイベント等の開催	・主催講座・イベント等の開催	ダイバーシティ推進プラザ
		・人権教育講座「山びこ」の開催	人権施策課
	・市職員への研修の開催	・男女共同参画についての研修	ダイバーシティ推進プラザ

##### 施策の方向② 性の多様性への理解の促進【新規】

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
②-1 理解促進のための啓発の実施	・講座・出前授業等の開催	・どこでも講座・出前授業	人権施策課 ダイバーシティ推進プラザ
	・教職員・市職員等への研修の開催	・教職員研修	人権施策課 ダイバーシティ推進プラザ
	・啓発物の作成・配布	・性的マイノリティ啓発リーフレット(自分らしく生きるLGBTQ+)の配布	人権施策課
②-2 安心して相談できる体制の充実	・個別相談会や交流会の開催	・性の多様性についての個別相談会・交流会の開催	人権施策課
	・関係団体との連携による相談体制の充実	・性の多様性についての個別相談会・交流会の開催	人権施策課
	・パートナーシップ宣誓制度の啓発	・チラシ・ガイドブックの作成・配布	人権施策課

【施策の方向とその内容】

施策の方向③ 学校等における男女共同参画の視点に立った教育の推進

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
③-1 男女共同参画と個性の尊重を重視する保育・教育の推進	・保育や教育活動の中の男女共同参画の推進	・日々の保育・教育カリキュラムに盛り込んだ形での推進	幼保こども園課 教育指導課
		・男女混合名簿	幼保こども園課 教育指導課
		・男女共通の制服の導入	教育指導課
	・男女共同参画と個性の尊重を基本とする保育や教育の推進	・保育・教育の中における人権尊重、男女平等感の育成	幼保こども園課
		・命の大切さを学ばせる体験事業など、個性や自己有用感、生命を尊重する意識の向上	教育指導課
	・性別にとらわれず主体的な選択を可能にするための個性や能力を伸ばすキャリア教育・進路選択の推進	・職場体験や総合学習の時間を通して幅広い進路選択指導	教育指導課
	・人権尊重の理念のもとに児童・生徒の発達に応じた性教育の推進	・日々の保育・教育カリキュラムに盛り込んだ形での推進	幼保こども園課 教育指導課
・家事・育児・介護体験授業の実施	・総合学習や技術・家庭科の時間を活用した男女共修	教育指導課	
③-2 男女共同参画の視点に立った学校等運営の推進	・保育・教育関係者に対する男女共同参画に関する研修の充実	・市職員研修や夏期研修など、保育・教育関係者に対する男女共同参画に関する研修	幼保こども園課
		・夏期研修など、教育関係者に対する男女共同参画に関する研修	教育指導課
	・女性教職員の管理職等への登用の推進	・女性教職員の管理職等への登用の推進	教育総務課

施策の方向④ 家庭や地域社会における教育の推進と学習の促進

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
④-1 男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	・男女共同参画の視点に立った家庭教育についての啓発、講座の充実	・生駒市家庭教育支援チームの運営及び保護者との対話交流イベントの開催	生涯学習課
	・家庭教育支援チームによる学びの場の提供	・生駒市家庭教育支援チームの運営及び保護者との対話交流イベントの開催	生涯学習課
④-2 地域における男女共同参画の視点に立った学習の促進	・地域における男女共同参画に関する学習機会の提供や研修等の開催	・主催講座等の開催	ダイバーシティ推進プラザ
		・人権教育地区別懇談会の開催、人権教育研修講師派遣	人権施策課

## 基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の促進

### 基本方針3 政策・地域社会における男女共同参画の推進

#### 【施策の方向とその内容】

#### 施策の方向⑤ 政策・方針の意思決定過程への女性の参画の拡大

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
⑤-1 市政への関心の喚起	・市政やまちづくり等への関心を高められる啓発の推進	・議会報「市議会のうごき」の発行・配布	議会事務局
		・広報いこま「いこまち」の発行・配布及びインターネット版広報のHP掲載	広報広聴課
	・市政に対する意見の効果的な運用体制の整備	・パブリックコメントの推進	企画政策課
		・公募市民等無作為抽出型登録制度の運用	総務課
	・情報公開制度、行政評価体制の充実など、市民にわかりやすい市政の推進	・情報公開制度の運用	総務課
⑤-2 審議会委員等への女性の参画促進	・審議会等への女性委員の参画目標40%と、女性委員が0の審議会等の解消	・審議会等委員の選任等指針の運用	総務課
		・審議会等への女性委員の参画状況調査及び女性委員の登用にに向けた庁内文書等での啓発	ダイバーシティ推進プラザ
⑤-3 市女性職員の管理監督者への登用の推進	・昇任試験の受験の奨励や係長、管理職への育成・登用の推進	・昇任試験の受験の奨励と人事評価等による公正な評価による登用	人事課
		・研修や能力開発の機会均等と人材育成に向けた人事配置の推進	人事課
		・女性の職業選択に資する情報の公表	人事課
⑤-4 事業者等における経営・方針決定過程への女性の参画促進	・女性の管理職登用や職域拡大についての啓発	・国庫補助事業を活用したイクボス推進等と合わせた啓発	ダイバーシティ推進プラザ
	・女性の参画促進につながる能力開発の積極的な取組の啓発、情報提供	・奈良労働局等との連携による女性のキャリアアップ等に関する情報の収集と提供	商工観光課
⑤-5 慣習等の見直しの促進	・社会制度や各種事業における男女共同参画の視点に立った点検	・男女共同参画の視点に立った社会制度や各種事業の点検	ダイバーシティ推進プラザ
	・地域や事業者等での男女共同参画を阻害する慣習等の見直しについての啓発	・広報紙やホームページ等を通じた啓発や情報提供	ダイバーシティ推進プラザ
⑤-6 女性のエンパワーメントに向けた環境整備・意識啓発	・女性のエンパワーメントに向けた環境整備・意識啓発と学習活動への支援	・主催講座の開催や、生駒商工会議所女性部との連携事業	ダイバーシティ推進プラザ

## 施策の方向⑥ 地域社会における男女共同参画の促進

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
⑥-1 生涯学習分野での男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会や地域課題、市民ニーズを踏まえた多様なテーマの講座開催</li> <li>・さまざまなジャンルへの生涯学習活動の機会の拡充</li> </ul>	・ischool(アイスクール)	生涯学習課
		・自主学習グループの育成・支援	生涯学習課
		・市民文化祭の開催	生涯学習課
⑥-2 市民公益活動・ボランティア活動での男女共同参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民公益活動・ボランティア活動の推進、ボランティア団体の支援</li> </ul>	・ボランティア養成講座・地域活動講座等の開催	市民活動推進センター ららぽーと
		・登録団体制度の運用	市民活動推進センター ららぽーと
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉の推進等、身近な地域での子どもや障がい者、高齢者等の見守り・支援活動の促進</li> </ul>	・地域学校協働活動推進事業や青少年指導委員による登下校時の子どもへの見守り活動、巡回指導等	教育指導課 生涯学習課
		・民生児童委員による見守り活動	社会福祉協議会
		・ひとり暮らし高齢者への友愛電話訪問事業等	社会福祉協議会
		・いきいき百歳体操の推進	地域包括ケア推進課
		・図書館託児事業 子ども あずかる ライブラリ「こあら」	図書館
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア養成講座・地域活動講座等の充実</li> </ul>	・地域ボランティア講座	地域包括ケア推進課
		・日本語教室の日本語学習支援ボランティア養成講座等	人権施策課
		・子育て支援ボランティア講座	子ども家庭センター
		・ボランティア養成事業(消費生活公開講座)	消費生活センター
⑥-3 国際交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人住民と地域住民の身近な国際理解や交流の機会の充実</li> <li>・国際的な女性問題や男女共同参画に関する情報の収集・提供</li> <li>・国際交流を促進する人材の育成</li> </ul>	・国際交流イベント「いこま国際 Friendship フェスタ」	人権施策課
		・先進国の取組や発展途上国の人権問題等国際的な女性問題や男女共同参画に関する情報の収集・提供	ダイバーシティ推進プラザ
		・日本語教室の日本語学習支援ボランティア養成講座や国際化ボランティア研修会の開催	人権施策課
⑥-4 まちづくり活動分野での男女共同参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画のまちづくりへの実現に向けた参画と協働による取組の推進</li> </ul>	・つながりカフェの開設・運営	花のまちづくりセンター
		・市民自治協議会の設立及び活動支援(まちづくりワークショップ)	地域コミュニティ推進課
		・複合型コミュニティづくり及び事業計画策定ワークショップの実施	地域コミュニティ推進課
		・イコマニアイベントの実施	地域コミュニティ推進課
		・地域ワークショップ(ミライ会議)	都市づくり推進課
⑥-5 男女共同参画の視点を踏まえた防災対策と体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災分野における女性の参画の拡大</li> </ul>	・生駒市防災会議の女性委員数の拡大	危機管理課
		・地区防災計画策定における男女共同参画の推進	危機管理課
		・女性消防吏員の労務管理と環境の整備、女性消防団員の活躍推進	消防本部総務課
		・災害時に活躍できる女性リーダーの養成	危機管理課

	・男女共同参画の視点を踏まえた防災知識の普及と学習機会の拡充	・男女共同参画の視点を踏まえた防災講座等の開催	ダイバーシティ推進プラザ
		・自主防災会による防災訓練等への女性参加の促進と男女共同参画の視点をふまえた防災訓練指導	危機管理課
	・男女共同参画の視点に基づく避難所運営	・男女共同参画の視点をふまえた「避難所運営マニュアル」の整備と普及啓発	危機管理課
		・女性の安全確保等に配慮した災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備	社会福祉協議会

【施策の方向とその内容】

施策の方向⑦ 誰もが働きやすい環境づくりの推進

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課	
⑦-1 各種制度の周知と啓発	・男女雇用機会均等法等の周知・啓発	・国、県等のパンフレット等による啓発と商工会議所等との連携による情報の収集と提供	商工観光課	
	・育児休業・介護休業制度の周知・啓発	・庁内における育児休業・介護休業制度等の周知及び取得しやすい環境整備	人事課	
	・女性の雇用や労働条件向上に関する情報の収集と提供	・女性の能力の向上や技術を取得できるように、関係機関との連携と情報の収集・提供	ダイバーシティ推進プラザ	
	・人材開発や労働条件向上に資する制度等の普及促進及び相談機会の充実	・女性の再就職準備相談	ダイバーシティ推進プラザ	
	・働く人に向けたリスキリング等の公的制度の周知と利用促進	・奈良労働局等との連携による公的制度の周知と利用促進	商工観光課	
⑦-2 誰もがともに働きやすい環境づくり	・性別にかかわらず職域拡大に向けた啓発の推進	・男の仕事、女の仕事とされている職場を減らし、男女の職域拡大に向けた啓発の推進	ダイバーシティ推進プラザ	
		・職員採用募集時の機会均等及び庁内における男女の職域拡大	人事課	
		・職員採用募集時の機会均等及び女性消防職員の採用	消防本部総務課	
	・女性の能力開発に向けた情報の提供	・国や県、関係機関との連携による情報の収集及び提供	ダイバーシティ推進プラザ	
		・労働に関する相談対応と労働関係情報の提供	・ハローワーク、労働基準監督署等の相談窓口の紹介	商工観光課
			・相談窓口の設置、充実（奈良働き方改革推進支援センターとの連携による相談体制）	商工観光課
	・子育て女性就職相談窓口の開設		ダイバーシティ推進プラザ	
	・セクシャルハラスメントなど各ハラスメントの防止に関する情報の提供	・ポスター、パンフレット等による意識啓発	商工観光課	
		・庁内におけるハラスメント防止のための研修実施や相談窓口の設置	人事課	
	・働きやすい環境づくりと多様な働き方に応じた雇用形態の啓発と促進	・セミナーの開催や、企業訪問等による啓発及び支援	商工観光課	
		・テレワークやフレックスタイム制などの推進	人事課	
	・フレックスタイム制など働きやすい環境づくりの推進	・企業訪問等による制度づくりに向けた支援	商工観光課	
・テレワークやフレックスタイム制などの推進		人事課		

## 施策の方向⑧ 多様で新しい働き方の促進

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
⑧-1 就職等への支援	・求人情報等の提供、面接会や交流会開催による就業希望者と事業者のマッチングの機会の拡充	・インターンシップ等の就業体験の場の提供	人事課
		・交流会等開催やweb活用等による企業情報の提供	商工観光課
		・ハローワーク奈良との合同就職面接会の開催	商工観光課
		・潜在保育士の再就職支援	幼保こども園課
	・未就業の女性や障がい者などの潜在的な就職希望者の就職に関する支援及び雇用の支援	・「障害者雇用促進法」の趣旨に基づく、障がい者に対する市役所への任用機会の提供	人事課
		・生駒市役所における障がい者職場体験受入事業	障がい福祉課
		・まほろば「あいサポート運動」の推進	障がい福祉課
		・障がい者雇用推進事業	障がい福祉課
	・事業者との連携により、資格を保有する人に対する就労支援の促進	・潜在保育士の再就職支援	幼保こども園課
	・ひとり親家庭の親が就労しやすい条件を整え、自立しやすい環境を作るための支援	・自立支援教育訓練給付事業、高等職業訓練促進給付金事業	児童総務課
	・乳幼児等のある女性の就職活動支援	・ファミリーサポートセンター事業	こども家庭センター
⑧-2 多様な働き方への支援	・新しい就業形態(起業・副業など)に関する情報の収集と提供	・テレワーク&インキュベーションセンター「イコマド」による情報の収集と提供	商工観光課
		・家事支援(タスカジ)の推進	ダイバーシティ推進プラザ
		・多様な働き方に関するセミナーの開催	ダイバーシティ推進プラザ
	・起業に対する支援	・起業セミナーの開催やテレワーク&インキュベーションセンター「イコマド」による起業支援	商工観光課
		・主催講座等の開催	ダイバーシティ推進プラザ
	・地域で起業しやすい環境づくり	・起業セミナーの開催やテレワーク&インキュベーションセンター「イコマド」による起業支援	商工観光課
	・多様な働き方の積極的な普及と実践する事業者のPR等の支援	・冊子等の作成やweb活用等による企業のPR支援	商工観光課
	・多様な働き方を希望する市民と受け入れる事業者のマッチング機会の提供	・交流会・見学会等の開催やweb活用等によるマッチング支援	商工観光課

## 基本目標Ⅲ 多様な生き方が選択でき、健康で安心して暮らせる環境づくり

### 基本方針5 働き方と環境整備による仕事と家庭生活の両立

#### 【施策の方向とその内容】

#### 施策の方向⑨ 仕事と子育て、介護等の両立の実現に向けた環境整備

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
⑨-1 両立に向けた子育て支援サービスの充実	・保育施設等の整備	・市立幼稚園の再編に向けた取組	幼保こども園課
		・民間保育所への運営補助	幼保こども園課
	・多様な保育サービスの充実	・病児、病後児保育、延長保育	幼保こども園課
		・一時預かり保育、休日保育	幼保こども園課
		・子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	こども家庭センター
		・地域子育て支援拠点事業	こども家庭センター 幼保こども園課
		・ファミリーサポートセンター事業	こども家庭センター
		・赤ちゃんの駅事業	こども家庭センター
		・保育コンシェルジュ	幼保こども園課
		・公立幼稚園の預かり保育利用時間の拡大	幼保こども園課
		・こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)実施に向けた準備	幼保こども園課
		・保育料無償化の推進	・第2子の保育料の無償化
	・学童保育、こどもの居場所づくり事業等放課後児童健全育成事業の充実	・放課後児童クラブ(学童保育)	児童総務課
		・「放課後子ども教室」の実施	教育指導課
	・ひとり親家庭や障がい児及びその保護者などに対する支援の充実	・児童扶養手当の支給	児童総務課
		・ひとり親家庭等医療費助成制度	国保医療課
		・児童発達支援事業、放課後等デイサービスなど障害福祉サービスの提供	障がい福祉課
・サポートブックいこま「たけまるノート」の作成・配布		障がい福祉課	
・こどもの医療費助成	・子ども医療費助成制度	国保医療課	
	・未熟児養育医療	国保医療課	
⑨-2 両立に向けた介護サービス等の充実	・介護サービスや障がい福祉サービスの充実	・介護保険事業計画に基づくサービスの提供	介護保険課
		・障がい者福祉計画に基づくサービスの提供	障がい福祉課
	・介護を担う人材の育成	・地域包括支援センターやケアマネジャーの支援、指導	地域包括ケア推進課
		・福祉のお仕事出張相談窓口の開設	介護保険課

⑨-3 相談・情報提供体制の充実	・子育て・介護に関する相談・情報提供の充実	・地域子育て支援拠点事業	こども家庭センター 幼保こども園課
		・家庭児童相談	こども家庭センター
		・教育相談室における青少年相談	教育指導課
		・地域包括支援センターにおける相談事業	地域包括ケア推進課
		・どこでも講座	介護保険課
		・保育コンシェルジュ	幼保こども園課
		・マタニティコンシェルジュ	健康課
		・おっぱい相談会	健康課
		・電子版親子手帳	健康課
		・赤ちゃんのしおり	健康課
		・赤ちゃんを迎える方へ (生駒市妊娠出産ガイド)	健康課
		・はじめての離乳食講習会	健康課
・子育て相談 (10か月児、2歳6か月児、3歳児)	健康課		
⑨-4 両立に向けた地域での支援体制の充実	・支援のための地域づくり、ネットワークづくりの推進	・いこま育児ネットへの活動支援	こども家庭センター
		・子育て支援ボランティア講座	こども家庭センター
		・在宅児にかかる子育て支援者ネットワーク交流会	こども家庭センター
	・サークル・サロン等の育成・交流支援	・育児サークル活動への支援(出張育児相談等)	健康課 こども家庭センター
⑨-5 ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスに配慮した職場環境の整備	・「イクボス」活動の推進	・育児休業・介護休業制度等各種制度の周知、啓発と市内事業所の「イクボス」の宣言推進	ダイバーシティ推進プラザ

施策の方向⑩ 本人の希望やライフステージに応じた働き方の実現

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
⑩-1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・コミュニティ・バランス)の普及・促進	・市民・事業者・市職員へのワーク・ライフ・コミュニティ・バランスの普及・促進	・広報やホームページを通じた啓発・情報提供及び主催事業	ダイバーシティ推進プラザ
		・テレワーク&インキュベーションセンター「イコマド」等を通じた啓発や情報提供	商工観光課
		・育児休業・介護休業制度等の周知及び取得しやすい環境整備	人事課
		・時間外勤務の抑制	人事課
⑩-2 男性の地域活動や家庭生活への参画促進のための環境づくり	・育児休業、介護休業制度の利用の促進・啓発	・国、県等のパンフレット等による啓発と商工会議所等との連携による情報の収集と提供	商工観光課
		・「パパ・ママ教室」「パパ講座」	健康課
	・男性のための家事、育児、介護教室の開催	・プレママ・プレパパ交流見学会	こども家庭センター
		・「父子手帳」交付等	健康課
		・父親の家事育児参加支援事業	ダイバーシティ推進プラザ
		・父親向け事業(パパセミナー)	こども家庭センター
	・男性の地域活動への参加支援	・父親・母親向け事業(夫婦できく前向き子育てセミナー)	こども家庭センター
		・ボランティア登録制度	市民活動推進センター ららポート
・男性の相談窓口の開設に向けての検討	・既設自治体や関係機関等からの情報収集等による検討	ダイバーシティ推進プラザ	

## 基本方針6 健康で安心して暮らせる環境づくり

### 【施策の方向とその内容】

#### 施策の方向⑪ 支援を要する人が安心して暮らせる環境づくり

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
⑪-1 高齢者や障がい者(児)の自立支援	・介護予防事業の推進	・介護予防事業	地域包括ケア推進課
	・高齢者や障がい者(児)の権利擁護事業の推進	・成年後見制度法人後見支援事業	地域共生社会推進課 障がい福祉課
		・成年後見制度利用支援事業	地域共生社会推進課 障がい福祉課
		・日常生活自立支援事業	社会福祉協議会
	・自立支援やサービスに関する情報提供・相談体制の充実	・地域包括支援センターにおける相談事業	地域包括ケア推進課
		・障がい者生活支援センターにおける相談事業	障がい福祉課
		・生活困窮者にかかる自立支援相談事業	社会福祉協議会
	・高齢者や障がい者(児)の経済的負担の軽減と就労支援	・障がい者への福祉手当等の支給	障がい福祉課
	・学習活動や世代間交流等による生きがいづくり事業の推進	・生駒市老人クラブ連合会の運営	社会福祉協議会
		・いこま寿大学の運営	生涯学習課
・高齢者や障がい者等、来館困難な利用者への図書館資料の提供	・宅配サービスの提供	図書館	
⑪-2 家族介護の支援	・家族介護支援サービスの充実	・家族介護用品支給事業(紙おむつ等の支給事業)	地域共生社会推進課
	・性別にかかわらず共に看護や介護の知識、技術を習得できる講座や教室の開催	・家族介護教室	社会福祉協議会
	・家族介護者の交流の促進	・介護者家族の会との連携	社会福祉協議会
⑪-3 看護や介護職への男女共同参画	・ホームヘルパー等看護や介護職を志す男女を育成するための研修会や講座の開催	・訪問型サービスA従事者研修、手話通訳者、要約筆記養成研修	社会福祉協議会
⑪-4 地域福祉の推進	・地域福祉についての認識を深めるための啓発の推進	・「社協だより」等による地域福祉の啓発	社会福祉協議会
	・地域コミュニティ活動の活性化	・自治会、婦人会、子ども会、育友会、福祉団体、ボランティア団体等の活動支援	地域コミュニティ推進課
		・市民自治協議会の設立及び活動支援(まちづくりワークショップ)	地域コミュニティ推進課
		・学校施設開放や空き教室の活用等交流の場の確保	教育指導課

⑪-5 安全で安心なまちづくりの推進	・ユニバーサルデザインの視点による公共施設・交通機関等の整備	・ユニバーサルデザインに配慮した公共施設整備	施設マネジメント課
		・市内公園園路等改修工事	みどり公園課
	・民生委員・児童委員をはじめ地域団体による高齢者宅の巡回など、地域の安全対策と見守り体制の確立	・民生児童委員によるひとり暮らし高齢者調査	地域共生社会推進課
		・消防職員及び女性消防団員によるひとり暮らし高齢者宅への防火訪問指導	消防本部予防課
	・介助、介護や看護を必要とする人が生活しやすい住宅改修の支援	・障がい者に係る住宅改修費の給付	障がい福祉課
		・介護保険制度による住宅改修費の給付	介護保険課
	・高齢者や障がい者等への虐待に関する相談体制の充実	・虐待に関する相談体制の充実と関係機関との連携	地域包括ケア推進課
		・地域包括支援センターにおける相談事業	地域包括ケア推進課
		・障がい者生活支援センターにおける相談事業	障がい福祉課
	・高齢者や障がい者等の保護や関係機関との連携体制の整備・充実	・関係機関との連携による保護等の体制整備	障がい福祉課
		・安心生活支援事業(緊急時受け入れ事業)	障がい福祉課
	・高齢者や障がい者等への虐待に関する意識啓発や地域での防止の取組の促進	・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会	地域包括ケア推進課
		・虐待防止に係る啓発推進や関係機関との連携	障がい福祉課
	・支援を要する人の視点を踏まえた防災対策	・避難行動要支援者避難支援事業	地域共生社会推進課
⑪-6 ひとり親家庭の自立支援	・ひとり親家庭の経済的負担の軽減と就労支援	・自立支援教育訓練給付事業、高等職業訓練促進給付金事業	児童総務課
		・児童扶養手当支給	児童総務課
		・子ども医療費助成制度	国保医療課
		・ひとり親家庭等医療費助成制度	国保医療課
	・サービスに関する情報提供・相談体制の充実	・母子・父子家庭、寡婦・寡夫の生活相談	児童総務課
⑪-7 生活者としての外国人住民へのコミュニケーション支援	・多言語(やさしい日本語を含む)での行政・生活情報の提供	・多言語通訳システムの導入による窓口等の利便性向上	人権施策課
	・日本語教室を通じた生活に必要な日本語や日本文化を学習する機会の提供	・日本語教室事業	人権施策課

## 施策の方向⑫ 生涯を通じた健康づくりの推進

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
⑫-1 妊娠・出産期の保健対策の充実	・母子保健事業の推進	・母子健康手帳交付	健康課
		・妊婦健康診査・産婦健康診査	健康課
		・産後ケア	健康課
		・乳幼児健康診査	健康課
	・妊娠・出産・子育て期の心と身体の相談の充実	・「妊産婦・新生児訪問指導」「未熟児訪問指導」「こんにちは赤ちゃん事業(乳児家庭全戸訪問)」	健康課
		・子育て相談(10か月児、2歳6か月児、3歳児)	健康課
		・パパ・ママ教室、離乳食講習会、育児相談等	健康課
	・母子保健事業への男性の参加促進	・パパ・ママ教室、パパ講座	健康課
		・「父子手帳」交付等	健康課
	・健康教室、健康相談、健康診査時における託児サービスの充実	・教室や講座開催時の託児サービスの提供	健康課
	・妊娠前後における働く女性の健康管理や予防啓発	・国、県等の啓発パンフレットの配布	健康課
・プレコンセプションケアの推進	・国、県等の啓発パンフレットの配布	健康課	
⑫-2 ライフステージに応じた健康づくり事業や健康管理体制の充実	・健康教育、健康相談の充実	・「糖尿病教室」、「慢性腎臓病予防講演会」等	健康課
		・相談(健康・栄養・運動)	健康課
		・オンライン禁煙支援事業	健康課
	・各種健康診査の充実	・各種がん(胃がん、子宮頸がん、肺がん、乳がん、大腸がん)検診等の実施	健康課
		・歯周病検診の実施	健康課
		・特定健康診査・保健指導等	国保医療課
	・各ライフステージに応じた健康づくり事業の推進	・健康づくり推進団体への活動支援(男の料理教室、料理教室OB会等)	健康課
		・自主学習グループの活動支援やいこま寿大学の運営	生涯学習課
	・心の健康相談と予防の充実	・心の健康相談はーとほっとルーム(臨床心理士による個別相談)	健康課
	・年代や体力等に応じたスポーツ活動の促進	・総合型地域スポーツクラブの推進・支援	スポーツ振興課
		・市、市内総合型地域スポーツクラブ、市体育施設指定管理者等のスポーツイベント	スポーツ振興課
		・障がい者スポーツ活動支援	スポーツ振興課
		・生駒健康ウォーキングマップの活用	健康課
	・食生活の改善の推進	・食育推進事業	健康課
		・学校給食での食に関する指導	学校給食センター

施策の方向⑬ 困難な問題を抱える女性に対する支援【新規】

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
⑬-1 安心して相談できる支援体制の充実	・女性のための相談や法律相談等の相談窓口の充実	・ダイバーシティ推進プラザにおける女性相談や法律相談等	ダイバーシティ推進プラザ
	・相談員等の養成や研修の充実	・相談員の研修会等への積極的な参加	ダイバーシティ推進プラザ
⑬-2 関連機関との連携による支援	・関連機関との連携による支援	・支援調整会議における県、他市町村、警察、民間支援団体等との連携による支援	ダイバーシティ推進プラザ

## 【施策の方向とその内容】

## 施策の方向⑭ DVについての防止啓発・相談

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
⑭-1 啓発・広報活動の推進	・広報紙やホームページ、SNSによるDV、ストーカー等の暴力や虐待防止に関する啓発や情報提供	・広報紙や啓発誌等への虐待や暴力防止に関する特集記事の掲載	ダイバーシティ推進プラザ
		・児童虐待に関する関係機関や情報を掲載したリーフレット等の配布	こども家庭センター
	・パートナーからの暴力をなくすための意識啓発研修会等の開催	・中高生へのデートDVに関する講座など、若年層への男女間の暴力防止の啓発	ダイバーシティ推進プラザ
		・主催講座等の開催	ダイバーシティ推進プラザ
・女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボンキャンペーン)等における暴力や虐待防止に関する啓発や情報提供	・DVやストーカー防止に関する情報や関係機関を掲載したリーフレット等の配布	ダイバーシティ推進プラザ	
⑭-2 安心して相談できる支援体制の充実	・女性のための相談や法律相談等の相談窓口の充実	・ダイバーシティ推進プラザにおける女性相談や法律相談等	ダイバーシティ推進プラザ
	・近隣市との女性のための相談窓口事業の充実	・京阪奈DV被害者支援連絡会	ダイバーシティ推進プラザ
	・虐待防止、暴力防止ネットワークの整備による関係機関・団体との情報交換や支援体制の充実	・要保護児童対策地域協議会の運営	こども家庭センター
		・虐待防止、暴力防止ネットワークの整備による関係機関・団体との情報交換や支援体制の充実	ダイバーシティ推進プラザ
	・相談員の育成や研修の充実	・相談員の研修会等への積極的な参加	ダイバーシティ推進プラザ
	・子育てや児童等への虐待等に関する相談体制の充実	・家庭児童相談	こども家庭センター
		・市内小中学校でのスクールカウンセラーによる相談	教育指導課
・市教育相談室における教育相談及び青少年相談		教育指導課	

## 施策の方向⑮ DVを許さない連携づくり

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
⑮-1 地域で連携した見守りや虐待防止等の取組の促進	・民生委員・児童委員、青少年指導委員等関係団体との連携の充実	・民生児童委員等地域の関係団体に対する情報提供や研修	社会福祉協議会
		・青少年指導委員等地域の関係団体に対する情報提供や研修	生涯学習課
	・警察等との連携体制の整備	・「こども110番の家」推進事業	防犯交通対策課
	・児童等への虐待に関する意識啓発や地域での防止の取組の促進	・児童虐待防止のための市民通告義務についての啓発チラシ、ポスター等の作成及び市内公共施設、保育園、幼稚園、小学校等への配布	こども家庭センター
⑮-2 被害者に対する支援	・住民基本台帳事務における支援措置の実施	・住民基本台帳事務におけるDV・ストーカー等被害者支援措置の実施	市民課
	・関係機関との連携による一時保護の推進	・県警や県中央こども家庭相談センター等との連携による一時保護の推進	ダイバーシティ推進プラザ
	・関係機関との連携による自立支援・就労支援	・ハローワーク等との連携による就労支援	ダイバーシティ推進プラザ
		・県や警察等、関係機関との連携による被害女性の自立支援等支援体制の推進	ダイバーシティ推進プラザ
	・こども家庭センター(こどもサポート係)との連携による被害者のこどもの心身のケア	ダイバーシティ推進プラザ	

## 施策の方向⑯ 家庭・学校・地域におけるDV予防教育【新規】

施策の項目	施策の内容	該当事業	担当課
⑯-1 家庭・学校・地域におけるDV予防教育	・民生委員・児童委員、青少年指導委員等関係団体のDVに関する研修の充実	・DV予防に関する研修内容や研修機会の充実	ダイバーシティ推進プラザ
	・保育関係者、幼児教育・学校教育関係者等へのデートDVに関する研修の充実	・デートDVに関する講座や教職員研修等の実施	ダイバーシティ推進プラザ
	・DV予防につながる「心の健康」と人権教育の推進	・DV予防につながる人権教育の推進	教育指導課

## 8 計画がめざす指標

基本目標	基本方針	指標項目	策定時の値	目標値 (目標年度R16) 10年後でない場合は年度記載
I 人権と多様性を尊重する社会意識づくり	1 人権意識の向上、男女共同参画についての理解の促進	「社会全体として」の男女の地位の平等感	8.0% (R5市民アンケート調査)	50%
		性別役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」という考え方)について、そう思わない人の割合	72.7% (R5市民アンケート調査)	90%
	【重点】 2 男女共同参画の視点に立った教育の推進	中学生の「社会全体として」の男女の地位の平等感	39.4% (R5中学生アンケート調査)	50%
		性別役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」という考え方)について、そう思わない中学生の割合	54.6% (R5中学生アンケート調査)	90%
II あらゆる分野への男女共同参画の促進	3 政策・地域社会における男女共同参画の推進	審議会等における女性委員の割合	35.0% (R6.3.31)	40%以上、60%以下
		市職員の管理職(課長補佐級以上)における女性の登用割合	30.4% (R6.7.1)	33% (R7年度)
		「地域活動の場」の男女の地位の平等感	40.9% (R5市民アンケート調査)	50%
	【重点】 4 雇用・就労における男女共同参画の推進	25歳から44歳までの女性の就業率	72.8% (R2国勢調査)	策定時の値より上昇
		イクボス宣言事業者数	58事業者 (R5年度)	72事業者※ (R9年度)
		市内の起業・創業件数(第2創業・副業含む)	4件 (R5年度)	24件※ (R9年度)

※事業者数・件数は累計

基本目標	基本方針	指標項目	策定時の値	目標値 (目標年度R16) 10年後でない場合は年度記載
Ⅲ 多様な生き方が選 択でき、健康で安 心して暮らせる環 境づくり	5 働き方と環境整備による仕事と家庭生活の両立	「子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労できる環境」が整っていないと感じている人の割合	13.3% (R4市民実感度調査)	策定時の値より減少
		育児休業・介護休業の利用状況 (男性も女性も利用している)	育児休業 27.7% 介護休業 16.0% (R5市民アンケート調査)	策定時の値より上昇
	6 健康で安心して暮らせる環境づくり	「自助・互助・共助・公助のバランスの取れた包括的な支援・サービスの整備」や「障がい者が住み慣れた地域の中で、自立して安心した生活ができる取組」が進んでいないと感じている人の割合	包括的な支援・サービスの整備 12.0% 障がい者が自立して安心した生活ができる取組 13.3% (R4市民実感度調査)	策定時の値より減少
		健康寿命 (65歳平均自立期間)	男性 19.6年 女性 21.3年 (R5生駒市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)	策定時の値より延伸
	【重点】 7 パートナー間におけるあらゆる暴力の根絶	ドメスティック・バイオレンスの相談窓口を知っている人の割合	40.4% (R5市民アンケート調査)	70%
		恋人同士の関係で、「体をさわるなど相手が嫌がることをする」ことを変だと思わない中学生の割合	男性 16.2% 女性 6.6% (R5中学生アンケート調査)	策定時の値より減少